

## 事業概要表(草の根パートナー型)

I. 提案事業の概要	
1. 対象国名	ラオス人民民主共和国
2. 事業名	交通事故から住民の命を守る救命救急活動支援プロジェクト
3. 事業の背景と必要性	<p>ラオス国における交通事故死者数は2004年以降増加を続けており、2017年の同国の交通事故1,086人である。うちビエンチャンでは261人であり、同国において最も交通事故死が発生しやすい地域となっている。</p> <p>同国では、事故現場から病院への救急搬送、病院前救護を行う公的な病院前救急サービスが存在せず、病院前のサービス(交通事故が発生してから怪我人が病院に搬送されるまでのサービス)は、複数の民間ボランティアによる救急隊が担っており、救急要請番号が団体ごとに異なるため、必ずしも効率的な搬送ができていない。救急車の保有台数や、車両の設備、従事者の知識・経験にも差が大きい。</p> <p>また、ラオスにおける外傷に関する高度専門治療が可能な機関は国立ミタパープ病院(ビエンチャン所在)のみであるため、ビエンチャン周辺で発生した外傷患者の大部分が同病院に搬送され、事故が集中した際に十分な対応が取れない。救急車と病院間の連絡体制については、怪我の状況について事前連絡が適切に行われなかったため、病院での事前受入準備ができない。</p> <p>かかる状況から、病院前救護サービスおよび主要病院における外傷診療の質向上が必要な状況である。</p> <p>また、2020年より新型コロナウイルスの感染拡大が世界中で確認されているが、現状の病院前救護サービスでは新型コロナ感染の疑いのある患者への対応体制が整っておらず、医療関係者の感染拡大を招く恐れがあるため、対策が求められている。</p>
4. プロジェクト目標	首都ビエンチャン(VTE)における交通外傷死の増加を食い止める事に繋がる救急医療体制(EMS)が構築される(COVID-19がEMSに与える影響を考慮)
5. 対象地域	首都ビエンチャン
6. 受益者層	(直接受益者)ミタパープ病院医療従事者、ビエンチャン市内救急隊 (間接受益者)首都ビエンチャンおよびその周辺地域住民 852,233人
7. 生み出すべきアウトプット及び活動	<p>&lt;アウトプット&gt;</p> <p>成果1:EMS支援システム(ESS)が開発され、VTEに導入される。</p> <p>成果2:ESSが活用され、以下の取り組みが行われる</p> <p>2-1. レスキュー指令センターにおいて、救急車の位置モニタリングが活用され、指令・出動の効率化が図られる</p> <p>2-2. 3中央病院において、病院前情報を活用した傷病者受け入れ、外傷チームの立ち上げ体制が構築される</p> <p>2-3. 交通外傷に関するデータが分析され、データを活用</p> <p>成果3: Covid-19に対し、ESSを活用して以下の取り組みが行われる</p> <p>3-1. レスキューの指令機能が1つに統合され、ミタパープ病院に指揮管理センター(CCC)が整備される</p> <p>3-2. CCCにおいて、救急車と中央病院の患者対応力に関する情報が集約され、同データを活用したEMS活動が展開される</p> <p>3-3. EMS利用患者の感染リスクをスクリーニングする体制が整備され、感染リスクに応じた感染防護策が推進される</p> <p>&lt;活動&gt;</p> <p>活動1-1:プロトタイプ導入済のVR1623からプロトタイプの改善点を確認する</p> <p>1-2:改善点に基づいて、複数レスキュー・3中央病院に対応するためのシステムを改良設計する</p> <p>1-3:センターサーバ系・車載端末系・病院情報系のシステムを開発する</p> <p>1-4:複数のレスキュー・3中央病院へとシステムを導入し、試験運用を通してシステムの改善要望を確認する</p> <p>1-5:システムを改良し、運用システムを確立する</p> <p>1-6:関係機関と協議し、システムに蓄積されたデータを解析する機能を開発し、複数のレスキュー・3中央病院において運用する</p> <p>活動2-1-1. レスキューに対して、救急車の位置モニタリングの導入について説明し、理解を得る</p> <p>2-1-2. レスキューと連携をしながら、救急車位置モニタリングを活用した指令・出動に関して協議する</p> <p>2-1-3. 救急車の位置モニタリングを活用した指令・出動が出来るレスキュー(指令員、救急隊員)を指導する</p> <p>2-1-4. レスキューと連携をしながら、統合ディスパッチセンター設置に向けた行動計画を検討する</p> <p>2-1-5. レスキュー(指令員、救急隊員)を対象に、コンケン病院において、指令・出動に関する研修を行う</p> <p>2-2-1. レスキューと2中央病院に対して、病院前情報の事前の共有について説明し、理解を得る</p> <p>2-2-2. レスキューと連携をしながら、病院前情報を事前に病院と共有できるレスキュー(救急隊員)を育成する</p> <p>2-2-3. レスキュー、ラオス保健科学大学と協議し、標準的な病院前救護ができるレスキュー(救急隊員)を指導する</p> <p>2-2-4. マホソット病院、セタティラート病院と連携をしながら、救急外来の傷病者受け入れに関して協議し、体制整備を支援する</p> <p>2-2-5. 3中央病院(医師、看護師)を対象に、コンケン大学において、救急外来の傷病者受け入れに関する研修を行う</p> <p>2-3-1. マホソット病院、セタティラート病院と連携をしながら、救急搬送患者の病院内情報のデータを収集する</p> <p>2-3-2. LNRSC等と連携して、交通事故死傷に関するデータを収集する</p> <p>2-3-3. ESSにおいて収集したデータを、LNRSC等と共有する</p> <p>2-3-4. 病院、レスキュー、大学、LNRSC等と連携して、データの分析体制について協議し、分析・活用する</p> <p>2-3-5. 病院、レスキュー等と連携しながら、衝突後の対応に関する検証会を実施し、EMS強化に向けた対策を検討する</p> <p>2-3-6. LNRSC、レスキュー等と協力しながら、市民向けのセミナーを開催する</p> <p>活動3-1-1. レスキューに対してCCC設置について説明し、理解を得る</p> <p>3-1-2. レスキューと協力して、統合指令センターにおける指令と出動の方法について協議する</p> <p>3-1-3. すべての救急要請に対する出動指令を担う統合指令センターをミタパープ病院に設置する</p>

	<p>3-1-4. レスキュー(指令員、救急隊員)に対して、統合指令センターにおける出動指令について教育する</p> <p>3-1-5. CCC に救急相談センターを追加設置する</p> <p>3-1-6. 救急相談センターにおいて市民からの相談を受け、助言を行うことのできる相談員を育成する</p> <p>3-2-1. レスキューと2中央病院に対して、救急車の出動可能状況と病院の受入れ可能状況のモニタリングを行うことについて説明し、理解を得る</p> <p>3-2-2. レスキューと2中央病院に対して、救急車の出動可能状況と病院の受入れ可能状況のモニタリングができるシステムを導入する</p> <p>3-2-3. レスキューと協力して、救急車の出動可能状況に関する情報を共有できるレスキュー(救急隊員)を育成する</p> <p>3-2-4. 救急車の出動可能状況に関する情報を踏まえて、救急車の出動指令を行えるレスキュー(指令員)を育成する</p> <p>3-2-5. 2中央病院と協力して、病院の受入れ可能状況に関する情報を共有できる医師、看護師を育成する</p> <p>3-2-6. 病院の受入れ可能状況に関する情報を踏まえて、搬送先の選定ができるレスキュー(救急隊員)を育成する</p> <p>3-3-1. レスキューと2中央病院に対して、感染症スクリーニングとスクリーニング結果に基づく感染対策を講じることを説明し、理解を得る</p> <p>3-3-2. CCC、レスキューと3中央病院の間で、感染症スクリーニング結果を共有できるシステムを導入する</p> <p>3-3-3. 救急通報者から情報を聴取し、感染症スクリーニングができるレスキュー(指令員)を育成する</p> <p>3-3-4. レスキュー(指令員)が行った感染症スクリーニング結果に基づいて、感染対策を講じることのできるレスキュー(救急隊員)を育成する</p> <p>3-3-5. 傷病者から情報を聴取し、感染症スクリーニングができるレスキュー(救急隊員)を育成する</p> <p>3-3-6. レスキュー(救急隊員)が行った感染症スクリーニング結果に基づいて、感染対策を講じることのできる医師、看護師を育成する</p>
8. 実施期間	2021年6月～2024年9月(3年3ヵ月)
9. 事業費概算額	130,045千円
10 事業の実施体制	<p>日本側: 筑波大学(代表)、社会システム総合研究所(構成員)、大阪電気通信大学、京都産業大学、名古屋大学</p> <p>ラオス側: 国立ミタパープ病院(カウンターパート)、保健省、公共事業運輸省、ラオス保健科学大学、ラオス国立大学</p> <p>タイ国(日本側とともに技術移転を実施予定): コンケン大学、コンケン病院</p>
<b>II. 実施団体の概要</b>	
1. 団体名	筑波大学(代表)、社会システム総合研究所(構成員)
2. 活動内容	<p>実施団体である筑波大学及び社会システム総合研究所は、2017年より首都ビエンチャンにおいて救命救急活動の支援を行っている。具体的には、病院前救護活動や外傷診療の指導(筑波大学)を行い、また救急サービス活動を支援するためのITシステム(救急車両の動態管理システム、病院前救急活動支援システム・プロトタイプ)を提供した。これらの成果に基づいて、2019年4月には国立ミタパープ病院(保健省)とMoUを締結し、さらなる救命救急活動の高度化に向けた協力を行うことを確認している。</p>